

R6.7.16 司法ソーシャルワーク委員会 ZOOM 19:11分～21:10

参加者：堀ノ上・能代・林・小川・神久・森岡・長岡・福永・加藤木・原島

1 ケース報告

- ・12ケース分の報告 林、能代、堀ノ上、福永、神久
- ・性犯加害者の処遇：
治療：榎本クリニック、大石クリニック、SA（前橋は休会中の様子）、赤城高原
（依存がある場合）：犯罪色が強いと断るかも。こころせ：回復支援塾・GIFT。受け皿の少なさ。
- ・保護観察所：法務省で行っている性犯プログラム。認知行動療法。触っている場合効果がありそう。刑務所でもあるらしい。
- ・こども性暴力防止法（DBS含む）の閣議決定

2 11月の研修について

内容

目的：司法ソーシャルワークに携わらない県士会向けの内容

会員向けのミニ講座（各10分×5＝50分）

- ・つながり：特別面会・更生支援計画書・証人尋問
- ・検察関連：更生支援提案書・面会

フリートーク 残りの時間

模擬面談：なし

対象：県士会のみで ← 要検討事項

（参加者が少ないか → MSW、CSW 司法書士・弁護士・県外士会）

時期：11月30日（土） 1時間30分で

方法：対面 or ハイブリット ←要検討事項

3 次回の委員会 9月上旬